

強制と自主独立の間
-日本共産党「軍事方針」をめぐる国際環境(1949～55) - (2)

松村史紀

**A “Military Policy” of the Japanese Communist Party and
the Sino-Soviet Alliance, 1949-1955 :**

Dependence and Independence in the Eastern Bloc (2)

MATSUMURA Fuminori

『宇都宮大学国際学部研究論集』(ISSN1342-0364) 第48号(2019年9月) 抜刷

JOURNAL OF THE SCHOOL OF INTERNATIONAL STUDIES
UTSUNOMIYA UNIVERSITY, No.48 (September 2019)

強制と自主独立の間 —日本共産党「軍事方針」をめぐる国際環境(1949～55)— (2)

松 村 史 紀

Ⅲ 中共の武闘路線 —「自力更生」の余地

1～2 前稿

3 自力更生と外部援助

1949年11月、世界労連アジア・オセアニア会議〔以下、ア労会議〕にて武闘路線を高らかにかけた劉少奇であったが、国情も勝手も違える異邦の地にこの流儀をそのまま無作法に持ち込むことにはやはり躊躇いがあった。モスクワ仕込みの指令を鵜呑みにして革命勢力が総崩れになったみずからの過去を顧みただけでも、その苦衷は察するに余りある。北京流の闘争方式をもって異国の同志が善戦するならばよいが、苦境を重ねるとあっては過剰な責務と負担はまぬがれない。中共自身、戦後内戦を闘うにあたってモスクワからの手厚い庇護を受けたとはいいがたく、その経験に照らしてもやはりアジア各地の革命運動は外部援助を「副」、自力更生を「主」とするのが分相応というものであったろう。なにより執権党になってまもない中共にとっては自国の国家建設事業だけでも苦労は絶えず、国外の革命運動を手広く援護するとなれば、その余力に限りはあった。

ア労会議につづき、北京にて開幕した国際民主婦人連盟会議では劉少奇のそのような姿勢があらわになった。同会議の中国代表団の一員であった鄧穎超がその報告草案を認めたところ、劉がそれに筆を入れ、毛沢東論文「人民民主独裁を論ず」からの引用箇所—「ソビエト連邦からの援助がなければ〔中国革命の〕勝利はなかつたろう」—を削除してしまった。後日、かれはその理由を駐中ソ連代理大使にこう語る。「アジア諸国の勤労婦人がすべての期待をソビエト連邦からの支援にだけ向けているわけでもなければ、勝利した中国革命からの支援にだけ向けているわけでもなく、自力に頼ることが不可欠だったからである」。「毛沢東同志やその他中国共産党幹部は、中国革命が勝利するまでソビエト連邦からの援助について語ることはなかつた。そ

のうえ1948年12月、毛沢東同志は自身の論文『現在の情勢とわれわれの任務』のなかで、外部からの援助に期待せず、自前の力だけを頼りにするよう中国の同志に呼びかけた。したがって「アジア諸国婦人会議の決議には、ソビエト連邦についても、勝利した中国革命についてもいっさい言及してはならない。なぜなら一方では、自力ではなく他者の援助に安堵してこれを頼りにしてしまうという雰囲気アジア諸国の婦人のあいだにつくらないためである。他方、ソ連と中国が他国に内政干渉しているという余計な口実をあたえないためでもある」¹。

異邦の革命運動にたいする干渉の色合いを薄めようと自重する劉の態度をよそに、1950年1月以降、モスクワは日印両国の同志に向けて闘争路線の再考を説いた。北京の流儀に倣えとするこの説法は、一見すると急進的な武闘を迫ったものとみまがうが、仔細にうかがえば、その限りではない。しかも日印両同志に向けられた説法は対照的でさえある。

既述のとおり、日共にたいしては即座に武闘を始めよと求めたわけではないが、決定的闘争をせよと路線の強硬化を迫るものであった。

一方、すでに急進的な武闘に手を染めていたインド共産党(以下、印共)にたいしては、狭い範囲で隊列を組む冒険的路线をやめ、労働者と農民を広汎に束ねて闘争せよというのが本懐であった。

そもそも印共は1947年のインド独立前後、国民会議あるいはネルー政府との協力を模索する穏健路線を敷いていた²。ところが直後、コミンフォルムの結成、ユーゴスラビア共産党の強硬路線提唱などを受けB.T.ラナディヴが党内を席卷し、急進路線に転じた。とくに1946年以降、ハイデラバード州テランガーナにて隆盛をきわめた農民蜂起をモデルに暴力的戦術を拡充しようとした。実際、ゲリラ戦の手引きなど「襲撃団幹部用教材」なるものも秘密裡に配布するなどしていたが、全国的な武闘組織はき

わめて貧弱であった。しかもラナディヴ自身、都市の労働者蜂起に憧憬をいだき、農村の闘争を軽視、ときに中共の経験と著作を侮ることもあった。そのため中華人民共和国の成立、ア労会議における劉演説、そしてコミンフォルムの論評と一連の経緯を受けて、ラナディヴ路線は失速した。それに代わり、1950年5月までには北京流の農村革命に力点をおく勢力〔マドラス州アーンドラ書記局および同幹部 C.R. ラオ〕が党の主導権を握った。中共の経験を重んじるかどうかをめぐってラナディヴとラオは反目していたが、新指導部もまた当然、テランガーナ農民蜂起を模範とすることに違いはなかった³。

いずれにせよ、当時の印共はモスクワや北京から路線の急進化を迫られるというよりも、その過激なまでの闘争と党内内紛を自制するよう求められる状況にあったというべきであろう。

実際、コミンフォルムは論評のなかで「中国、ヴェトナム、マレーその他諸国の例」を引きながら、「武装闘争が今や多くの植民地および従属国における民族解放運動の主たる形態となりつつある」と告げ、武闘路線をとることがいまや時代の趨勢であると断じるには断じた。ただ「中国人民の勝利した人民解放闘争」の経験は「共産党によつて領導される広汎な全国的統一戦線を結成」することであると講釈し、「インド共産主義者たちの任務は中国およびその他の諸国の民族解放運動の経験に従い、当然労働階級と全農民の同盟を強化して緊急の要請である土地改革のために闘わなければならない」と論じた⁴。狭い隊列を組むのではなく、広汎な統一戦線づくりに精を出せというのが、ここで推奨された北京流儀の核心であろう⁵。

これが緊要の任務だとすれば、武闘に向けた態勢づくりはそれに準じるあつかいであったといえる。いわく、「民族解放闘争勝利のただ一つの決定的条件は必要な国内的条件がそれを許す時機に、共産党指導の下に人民解放軍を組織することにある」⁶。

劉少奇自身、印共党内にはびこる急進的な武装蜂起については、これを推奨するどころか警戒さえにじませていた⁷。現地の条件に目を伏せてまで闇雲に軍事組織化を急ぐよう迫った形跡はここにはない⁸。

外部援助を頼りにするよりも、自力更生に力点をおいて闘争を進めることを原則とする北京にとって、

このことは自然な流れであったろう。自力で闘うためには、現地の条件に見あった方式を慎重に選ぶことが当然ながら求められるからである。

中共が重責を負ったインドシナでさえ、すくなくとも形式的には自力更生を鉄則とした。劉はホーチミンがかかげた「『長期奮闘、自力更生』の方針を堅持することが全面的に正しい」と本人に伝えるとともに、こう付言した。「これらすべてのこと〔政策や組織など〕はみなベトナムの実情にもとづいて、ベトナムの実情から出発して規定するしかない。ベトナムの実情を考えないで、中国の経験を機械的に持ち込むことは誤りである」⁹。これは現地に派遣した顧問が先方と摩擦を引き起こさないよう、あるいはたとえそのような事態が生じたとしてもなお責任を回避できるよう、劉があらかじめ打った布石ではあるが、それだけにその配慮が切実であったことを物語る。

4 司令塔の幹部養成

ただ、共産世界の領袖からアジア地域の革命運動を推進せよと大役を仰せつかり、また国際会議でみずからの成功事例を誇らしくかかげた以上、北京が異邦の同志に助言や忠告、さらには幹部養成支援などをあたえたことは当然の役回りであったろう。なかでも革命闘争で苦境を強いられている同志に幹部養成の手助けをしたことは、たとえそれが小規模であったとしても、アジア革命の司令塔というにふさわしい責務であった。

1948年7月、国共内戦で快進撃をみせる前夜、中共中央は院長を劉少奇、副院長を陳伯達にいただくマルクス・レーニン学院（以下、ML学院）の高級党校開学を決し、11月、開学の運びとなった。北京に新政権を打ち立てたあと、1950年からは同校に専門クラスを一班設け、異邦の兄弟党が派遣する学生の教育につとめた。最初、ベトナム共産党（以下、越共）中央から21名の学生を受け入れた中共中央はかれら専用の「専門クラス」をML学院に開設するよう急いだ¹⁰。学院は中共最高幹部の御膝下、中南海におかれ、ときに劉少奇も講壇に立ち、檄を飛ばした。いわく、「帝国主義の脅威は、朝鮮・香港・日本・ベトナムおよびその他地域に依然深刻に存在する。中国には隣国の革命を援助し、帝国主義に反対する任務がある」¹¹。なんともおあつらえ向きの説法には違いないが、異国の同志を広く育成

したいという情熱とそうすべきだと信ずる責任感に偽りがあったわけでもあるまい。1952年5月末になるとML学院は400名の学生を抱えるまでに成長した¹²。

北京が育てた異邦の幹部については、その実態はもとより概数にいたるまで不明な点が多い。この任の中枢にあった中共中央対外連絡部（以下、中連部）の活動を照らす資料は断片的にしか公開されておらず、日共問題に関していえば、まとまった資料群が未公開のまま留め置かれている。これについては後述のとおり、わずかに残された日本人関係者の証言に頼るほかない。

いずれにせよ中共は建前としてはあくまでも自力更生を鉄則とした。当時、北京に亡命していた徳田球一も原則としてはこの点を重くみていた節がある¹³。だが、日中両党がながめていた風景はじつに非対称なものであったといえる。中南海からみえる景色はアジア革命の司令塔からの展望というに近く、日共は多数いる異邦の同志のひとつにすぎなかった。しかも大多数の周辺国とは異なり、中共はすでに執権党の地位にあった。一方、日共はその奥にスターリンの存在を認めてはいたが、中共との関係はおおむね二点をむすぶ双方向よりなっていた。しかも自身は政権をうかがう力量には遠くおよばなかった。

Ⅳ 党内亀裂の政治学——四方からの圧力

1 三つの苦境

1950年1月6日、「コ論評」により野坂の平和革命路線が手ひどい非難にさらされたあと、日共党内に潜伏していた亀裂がにわかに関節をもちあげた。教義をめぐる路線対立といえば面構えは立派だが、いずれの人間集団にもついて回る権力闘争や私怨などはここでもやはり避けがたかった。

このとき領袖であった徳田球一はどのような苦境に立たされたのだろうか。それはすくなくとも三重におよぶものではなかったか。

まず、事前の通達もなく唐突にしかも公然とモスクワが野坂に批判を加えた無作法は、日共の指導部を窮地に追いこみかねない危険な所作だと映じたことだろう¹⁴。そもそも徳田をはじめ中央幹部は当初この論評が本物ではなく、敵のデマだと早合点した。だが、「あと知恵」をもってその拙速を詰るの

はやや酷かもしれない。後年、伊藤律が回顧するところ「党がデマだと否定したのはには事情があった」。というのも「従来国際共産主義隊伍の中で、相互にああした原則的批判をする場合、公然にではなく、党関係で提起し、聞き入れられない場合にのみ公開討論するのが慣例」だったからである。駐日ソ連代表部からもこの件が寝耳に水だと聞かされたことも判断を鈍らせたことだろう¹⁵。あとからみれば滑稽に過ぎる発表ではあろうが、このとき日共中央政治局および統制委員会はこの論評を「党の結束をかきみだそうとする明らかな敵の挑発行為である」と断じた¹⁶。

その後、これがデマでない悟った徳田らはいくら怒気を鎮めながらも、「『日本の情勢について』に関する所感」と題する論評（以下、「所感」）を認め、相手の不作法をたしなめた。日共がおかれた「状態を十分に顧慮することなくして、外国の諸同志が、わが党ならびに同志の言動を批判するならば、重大なる損害を人民ならびにわが党に及ぼすことは明らかである」。「この意味において、この論文は、日本におけるもっとも誠実な人民のための愛国者である共産党が、いかに行動すべきかについて、十分な考慮をはらっていないことをきわめて遺憾とする」¹⁷。

つぎに忠告のやり方も不躰なら、その内容もまた実情の理解に乏しい説教にみえたことだろう。ふたつ目の苦境がここにのぞいている。徳田は「公然と『コミン[フォルム]の若僧どもに何がわかるか。あいつらはいまに首になる』と党本部で放言していた」という¹⁸。たしかに非公式かつ未熟なものではあったが、数年前、徳田指導部はすでに対米闘争を進める決意を固めていた（前稿参照）。占領下だからこそ隠密かつ慎重にことを運ぼうとしたまでのこと、その事情を押し測りもせず頭ごなしに興じる説法に徳田が義憤を覚えたこと自体に不思議はない。

かれは「所感」にて形式的には遜り、「わが政治局はコミンフォルムの光栄ある業績に対してじん大なる敬意をあらう」、「野坂の諸論文は、不十分であり、克服されなければならない諸欠点を有する」と潔く認めてみせた。ただ、本懐はそれにつづく不満のほうにある。いわく、「それらの諸点については、すでに実践において同志野坂等と共に克服されている」、「現在はその害を十分とりのぞき、わが党は正しい発展をとげていると信ずる」、「日本における客観的

ならびに主観的条件は、一定の目的を達成するにあたって、ジグザグの言動をとらなければならない状態におかれている¹⁹。一瞥すれば、曖昧で歯切れが悪く、要領を得ない自己弁護には違いない。だが国際的批判を受けてもなお、みずからの実情をつまびらかにできないところにかれらのおかれた苦境があったということだろう²⁰。

さいごに、コミンフォルムに反論しようとする徳田にたいして、一連の事情あるいは苦境に通暁しているはずの党内同志の一部が理解を示そうとせず、むしろ「コ論評」を受け入れるよう迫ったことも苦々しく思ったに違いない。これまで潜在的な対立を党内にかかえていたとはいえ、決定打となるような党内分裂は起こらず、すくなくとも表面的には徳田指導体制が成り立っていた(前稿参照)。それが「コ論評」を機に態度を急変させた党員が相ついで現れたものだから、かれらが外圧を利用しながら権力闘争に興じていると徳田が理解したとしても奇異ではない。当時、かれは「『志賀[義雄]、宮本[顕治]は実践運動に傍観者の態度をとりながら、国際批判を利用して、自分がいい子になろうとしている』という「直感的な憤激が強かった」という²¹。

2 党内の亀裂

いずれにせよ「所感」が国際的批判に不服の態度をとったことで党内は紛糾、亀裂が走りはじめた。とりわけ宮本顕治らは徳田にたいして「初めから正面衝突し、指導権争いの様相」をみせた²²。ただ、「所感」に不満をいだく党員がにわかに続出したといっても、そもそも「コ論評」そのものが唐突な発表であったため、反「所感」派が最初から一枚岩であるはずもない。その理論的、政治的立場に統一性はなく、いくつかの勢力が群がりながら複数の集団が形づくられていったというに近い²³。

まず、以前から徳田らに批判的であった中西功は今回もやはり党中央批判を外部に発表したということで早くも除名処分を受けた。つぎに志賀義雄をとりまく集団があった。かれ自身、徳田らに辛らつな批判を加えた。いわく、「『所感』は明らかに党指導部の右翼日和見主義が党にとって最大の危険になったことを示すものである」、「党の官僚化を防ぐにはまず政治局が最も自己批判と、相互批判とを実行する必要がある²⁴。それを支えるようにして野田弥三

郎らが「志賀意見書」を党内に配布するなどした。さらに宮本顕治を背後においた武井昭夫ら全学連の集団があり、長文の意見書を提出するなどした。ただ、かれらは「徳田的セクト主義に反対するという共通項を軸にして、次第に国際派と呼ばれる党内反対派集団を形成していった」のである²⁵。

当時、組合活動家、青年、学生党員と接点もっていた党員はつぎのようにも回顧する。かれらの多くはコミンフォルムの「大国主義的な態度」にこそ疑念をいだいてはいたが、「『論評』の内容、就中、『野坂理論』の否定については肯定的なものが多かった」。これまで「党の方針が左右にゆれ動いたなかで苦しい体験を積み重ねた活動家ほど余計に、綱領問題について、この『論評[コ論評]』を契機に党内の異論が止揚されるのではないか、そういう期待を持ったようであった」。このような期待は党内各派を越えた「党中堅層を中心とする“党内輿論”というべきものであった、といえるかもしれない²⁶。

さて、平和革命論がいよいよ窮地に立たされ、これまでにない亀裂が党内に走ったことは否定すべくもない。だが、党内から中心部が失われ、四分五裂の憂き目にあったというのもまた誇張であろう。当時、「所感」の立場に連なる勢力は党員の9割であったと推算され、すくなくとも数のうえでは主流派であったといえる。一方の「国際派」は党員の1割であったと推計される²⁷。

3 不服の暗示

かねて徳田自身、折にふれて野坂流の平和革命論には不満を漏らし、反米闘争を隠密に準備しようとはしていたから、「コ論評」にたいしてはその内容よりもむしろ、高圧的で無責任ともいえる態度に反発したのだといえる。しかし、1月17日、その出ばなをくじかれてしまう。北京が『人民日報』社説で「コ論評」の援護射撃に回ったことで(前稿参照)、ことはコミンフォルムひとりの暴走と片づけられなくなり、徳田指導部は共産主義世界のなかでにわかに孤立してしまった²⁸。

これで徳田がしおらしく頭を垂れたかといえ、そうとばかりもいえない。自己批判すべきはしてみせるが、にわかに闘争目標を転じたわけではないからである。かれは日本が米占領下におかれているという条件をよほど重くみていたのか、方針の急変には

いたって慎重であり、反米闘争の旗をやすやすとはかかげなかった。すくなくとも表面的には「コ論評」への応答は抑制的であった。

北京から忠告を受けた翌日、徳田は第18回拡大中央委員会にて報告に臨み、こう呼びかけた。現状の危機を打開するには「ソ同盟〔ソ連〕ならびに中華人民共和国をふくむ全面講和を達成」せねばならない。中ソとの関係を示し、「プロレタリアートの国際的連帯性を強調することが必要」だとうったえたかれではあるが、標的は依然国内に向けられていた。いわく、「単独講和とこれを実行しつつある民自党吉田内閣を打倒することが、当面の重点的仕事でなければならない。そのためにも、民族資本をふくむ、あらゆる人民層の民主民族戦線が必要である」²⁹。これはのちに日本政府をとおして米占領当局を突く戦法に過ぎないと詰られ、「串刺し論」とまで揶揄されることになる論法であった。

さて、標的選びに新味はなかったが、モスクワや北京から論難された野坂理論については、自己批判をまぬがれなかった。ただ仔細をうかがえば、それとて内に不服を含むような表現であった。

1月19日、拡大中央委員会は「コ論評」に関する決議を採択し、同「論評の積極的意義については中央委員会は意見が一致した」〔傍点引用者〕と告げた。これは恭順な態度には違いないが、論評には消極的内容も含まれていたと暗示するような言い回しではある。

つづいて、野坂自身の「自己批判を認める」には認めたが、その批判にも二重の抑制をはたらかせた。まず、野坂の「理論」は「当時の内外情勢の特殊性はあったが、原則的に誤りゅうである」とする。ここでも錯誤は認めるものの、特殊な事情を棚上げにしてまで全面的に懺悔しようとはしていない。つぎに「これが誤りであることを知って、克服に努めながら、しかも、公然と明白に精算せず、また、その後においても、主観的意図いかにかわらず、これに類する見解を、断片的に発表したことは誤りである」と告げる³⁰。迂遠な表現には違いないが、それだけにここにも本懐がにじむ。反米闘争は非公然には準備してきたつもりだったと暗に伝えながら、それを公にしなかったことに問題があると断じ、自己批判すべき範囲をいきおい狭めている。

翌月上旬、野坂の自己批判が『アカハタ』の紙面

をにぎわせた。これもやはり懺悔というにはおよばず、反省と弁解を織り交ぜながら、ときに相手の誤認を衝こうとする主旨の文面であった。

まず、『人民日報』社説「日本人民解放の道」から「多くのものを学んだ」野坂は「自己批判を思い切っておこなう機会をえた」ことを素直に認めた。

ただ、終戦後これまでの闘争を誤謬一色であったとは認めず、むしろその妥当性について力説した。「終戦直後の連合軍は、ポツダム宣言にもとづいて日本の封建主義と軍国主義を打破し、新しい民主主義の発展のために、ある努力を払っていた。日本共産党も、同一の方向に全運動を指導すると共に、党はこの時期に急速な発展をとげることができた」。つまり、占領軍を解放軍とみなした当時の判断にも道理があったのだと説く。くわえて「当時の日本で、武装革命の方式を宣伝することは、害があるだけ」だったし、「平和的方法とは、武装闘争以外の一切の大衆闘争を意味していた」とする。たしかに武闘とは無縁であったかもしれないが、議会工作だけにうつつを抜かしていたわけではなく、議会外闘争にも熱を入れていたというわけである。

それでもなお武力を軽視したことは事実、これについては反省すべきだと認める。いわく、「革命は権力の問題であって、権力は階級的であるとともに、武力によって裏付けられていることを強調しないで、これとの闘争が、いつでも平和的手段でおこなうような見解をもった」、「国会を通じて政権に近づく」という考えは、権力や国家に対するマルクス・レーニン主義的な原則からの逸脱である」。

とはいえ、「私の偏向は、他の同志によって修正されて、党は、不十分と欠陥はあったが、大体において、基本的には正しい方針をもって進んできた」とする³¹。

さて、自己弁護を交えながらも、武力の役割にめずらしく言及したこの自己批判はなにを示しているのか。まず、モスクワや北京が求める闘争はこれまで不十分ながらも日共が取り組んできたことは確かだから、徳田指導体制にはなおも正統性があると暗示している。つぎに、党内に亀裂が生じ始めている以上、徳田や野坂が純粋に外圧と向き合うことは難しくなっていた。「コ論評」に膝を折るべきだとする党内勢力がにわかには増えるなか、外圧をそのまま受け入れるなら、反徳田勢力に主導権を譲ることになり

かねない。外圧にもろく屈するという印象は党内向けにも好ましくはなかったろう。

さいごに、『人民日報』社説でさえ明言しなかった武力の問題がここにきて取り上げられたというのは、やや唐突であり、不自然にも映じる。正式に求められてもないものをあえて拾いあげたのはなぜか。わずかな史料では推測するも困難だが、当時、日共にとっては武闘をかかげた劉少奇テーゼは既知のものであったし、それをもとにしたコミンフォルムの対印共批判についても知悉していただろう。当時、日中両党間の意思疎通は弱体ではあったが、後述のとおり、断片的に接点をもっており、このときも両者が秘密裡に接触したとする証言はある。ただ、それも北京の意思が正確かつ正式に日共に伝達されたことまでは断定できず、やはり徳田や野坂が当時の状況に鑑みて、みずから慮った面もあったと思われる。

4 四方からの圧力

さて、1月下旬の拡大中央委員会をへて、主流派とそれに反発する勢力との反目はいよいよ熾烈になっていった。

なかでも拡大中央委員会における徳田の焦燥は思い半ばに過ぐ。会の休憩時間、徳田は「野坂ひとりに理論問題を任せたのが失敗だった」と「悔い」ていたようだが、「野坂を見捨てるわけにはいかない」と「野坂をいたわるつぶやきがあった」ともいう³²。

「コ論評」に不満が残る以上、徳田としてもこれを一方的かつ無条件に受け入れるわけにはいかなかったのであろう。やはり上記会合の休憩中、徳田の右腕のひとりともいべき椎野悦朗がこう話していたという。「この際、まず志賀、宮本に、自分たちは運動に傍観的であったと自己批判してもらいたい。そしてオヤジ（徳田）を中心に衆知を集めて党を正しい路線の上におくと言明してほしい。そうすれば徳田も自己批判し、コミン批判を全面的に受け入れ、日常指導も改めるというふうに発言する」³³。

これまでの徳田指導体制に不満を覚えるものからすれば、みずからの責任を棚上げするようなこの腹案は身勝手きわまりない暴論と映じたに違いない。ただ、徳田の心中にはすこし異なる風景が広がっていたのかもしれない。異邦の同志は大衆を巻き込んだ反米闘争を求めているが、これまでそれを準備しようとしてきたのは自分自身である。そうである以上、

大衆運動に不熱心であったと思しき党内同志も反省するのが筋、それなくして日共が「コ論評」を全面的に受け入れることなどできない。これが正確な情勢認識であったかどうかについては議論が分かれるところであろうが、徳田自身こういう判断にいたったとしても不思議はない。

しかし、宮本や志賀がこれを呑むはずもなかった。同会議のあと、政治局の多数決をもって宮本は九州地方への長期出張を命じられ、かれが議長をつとめていた統制委員会は事実上、椎野が責任者となった³⁴。このとき、徳田らに連なる勢力がその反対派を中枢から遠ざけるという構図があらわになった。

これで折れる宮本ではない。その反発は根づよく、異邦の先達とその実績を重んじるようにして、コミンフォルムあるいはモスクワの指針がいかに重大であるのかを説いた。いわく、コ論評は「これら[平和革命論]の誤りを反省させ、かつ、日本の情勢分析と行動目標の提示についても、全面的正しさをもっている」。「共産党情報局[コミンフォルム]は、加盟共産党だけにかぎらず、全世界の共産党の共通の偉大な事業のために、大きな指針的役割を果たしている」。「ソ同盟共産党を中心とする国際プロレタリアートの輝かしい活動とその成果から深く学ぶことによって、世界革命運動の一環としての責任を、果しうる」³⁵。徳田指導部によるこれまでの取り組みを少しでもくみ取ろうという姿勢はここにはない。

3月以降、政治局会議では椎野らが「志賀・宮本ライン」に言及しながら、みずからの論敵をひとくくりにして非難を加えはじめた。共産主義政党にはご法度の分派、反徳田勢力をその分派に貶めかねないこの手荒な弁舌にたいして宮本は釘を刺すほかなかった。「まだ東京でもごく限定された状態であり、全国的には圧倒的多数の党員が、志賀・宮本ラインという連想自体に無関心であるとき、卒然と『志賀・宮本ライン云々』の声明を発することは、かえって、このような名称や連想を普及化して、平地に波乱を起す刺げきの発表となるから妥当でない」³⁶。

党の正統な本流はどこにあり、いずれの勢力が分派であるか、抜き差しならないこの党内抗争がもはや避けがたい局面となった。だが、その争いも党内の瓶のなかに行儀よくおさまる代物ではなかった。一方では共産勢力への締め付けを一段とつよめる占

領当局と向き合わねばならず、他方では異邦の同志からくわえられた批判に対処せねばならなかった。しかも悠長に構えている余裕はなく、切迫した時間のなかで対処せざるを得なかった。時間の経過とともに占領当局の弾圧、異邦の同志からの批判、さらにそれに乗じた党内の非難は強まる一方であったからである³⁷。

徳田に連なる主流派もそれに反発を強める国際派もともに四つの圧力——党内対立、米占領当局の弾圧、異邦の同志からくわえられる外圧、切迫した時間——にさらされながら身を処すほかなかったといえる。いわゆる「50年問題」の主因を三つめの圧力のみに戻して、日共迷走の責任をひとり異邦の同志にだけ求めることはやはり難しい。その外圧にさらされて党内が分裂したというのが一面の真理なら、党内各派がみずから有利になるようその外圧を利用したというのもう一面の真理であろう。おまけに米占領下において地下活動を隠密に準備せねばならないという条件までくわったのだから、党内各派の暗闘は必至、たがいの角逐と不信は日毎に深まりをみせた。

V 舞台の表裏 一日共主流派の決断

1 北京流儀のひろがり

極東の島国から目を転じ、中国の周囲をぐるり見わたせば、北京流の革命闘争が隣国の同志から支持を得つつあった。よく知られるように、1950年4月、金日成が南進することでスターリンから許諾を得たほか、インドシナでは中共後援のもと武闘が進められていた。日共同様、闘争方式をめぐる党内紛糾をみせた印共もまた同年春、コミンフォルムの批判を受け入れ、北京の流儀に頭を垂れた。ただ、この場合の流儀とは武闘に手を染めることよりもむしろ、統一戦線づくりのほうにあった。

いわく、「インド共産党はこの[上記のコミンフォルム]論文を全面的にうけいれる」。「中国共産党が同志毛沢東の指導下にレーニン・スターリン主義の教訓を見事に適用した中国の人民解放闘争の勝利こそ、民族解放闘争における指導的な役割をになつていようインドの共産党ならびに労働者階級にとつてあやまることなき指針である」。

中国の経験をおのうに讃え、これに学ぶと高らかに宣言したあと、「共産党を先頭とする労働者階

級の指導下に民族の独立のために喜んで闘うすべての階級を結集」するとして、統一戦線方式を全面的にとる決意を語った。そして先方の忠告どおり、武闘については無条件に進めるのではなく、「国内の条件が許すときには人民解放軍をつくる」とやや語調を曇らせた³⁸。総じてみると、外圧にたいする徳田の煮え切らない態度とは好対照をなす声明ともいえる。

さて、コミンフォルムの論評は中国隣国の革命闘争について広く論じたものでもあるから、反響は印共にとどまらず、その隣人にもおよんだ。1950年4月、パキスタン共産党中央書記局は当該「論文をパキスタンにおける民族解放運動を理解する上に偉大な貢献をするものとして歓迎し、その結論を全面的に受け入れる」とし、こう宣言した。「労働者階級指導下の人民解放闘争を中国、ヴェトナムにおけるような一そう高度な形態へ発展させる」³⁹。

「コ論評」相手に日共党内が紛糾しているあいだに北京流の闘争方式がじわり広がり始めていた。

2 秘密裏の接触

米占領下において、闘争の急進化を公然とすすめることに二の足を踏んだ徳田ではあるが、これまでの取り組みに鑑みれば、かれが無為に時を重ねていたとは考えにくい。

徳田の懐刀、椎野がのちに語ったところによれば、1月17日、『人民日報』社説が出された直後、「在日中国共産党の代表といわれる『将軍』ともよばれる人物から連絡があり、徳田書記長ら何人かの幹部が一、二度会って、食事をともにしたという」。そのとき先方は「『アメリカ帝国主義の朝鮮侵略は必至だ』『共産党は非合法化されるだろう』『幹部が本部にいては危険だから、至急、非合法組織をつくれ』、そして、『武器を集めて、ゲリラ活動の準備にかかれ』『これは、中国共産党の公式な見解である』といったという」⁴⁰。

ここで先方の言にふれた件がどれほど正確なものかについては疑問が残る。中共の見解とされる発言のうち一部は朝鮮戦争前後のものとも混同したとも考えられる。後述のとおり、北京に密航した日共党員を経由して朝鮮戦争勃発後、徳田のもとに中共の見解が伝えられているが、その内容と上記の発言とは重複する。ここで戦争の前後をまたいで先方の見解

が一貫していたとみるのも一案、椎野が両者を混同していたとみるのもまた一案、残念ながらいずれも憶測の域を出ない。とはいえ、朝鮮戦争勃発前から米国の侵略を必至だとみたり、戦時さながらの武装ゲリラ闘争を推奨するあたり、椎野の記憶がいくらか不正確であった可能性は否定できない。

いずれにせよ、先方の「将軍」なる人物と会食してまもなく、徳田は党の非合法活動に着手しはじめたらしい。「この[中共からの]“示唆”ないし“指導”があつてすぐ、非合法組織の最高責任者に指名されたのが椎野悦郎[朗]」そのひとだったという。「このとき徳田は、『このことを宮本にいうな』と、固く椎野に口止めしたという」⁴¹。この決断と宮本が九州に左遷された時期はほぼ重なり合う。よもや偶然と思えないこのあたりの事情については、ごく断片的な証言がその一端を伝えるばかりである。

椎野は往事をこう述懐する。「コ批評」後、「徳田が第一に考えたことは党の非公然化」だが、その「批判を受け入れることは占領政策違反」となる。とはいえ、「今や非公然活動に入る以外に方法は」ない。そこで徳田は「戦前の弾圧、非合法の経験を知らない戦後の党活動家に占領下での非公然活動の生きた見本を提供するために実験的始めてみることに」した。「東京では危険なので九州で非公然活動の組織を始めてみるために私[椎野]が九州に行き、ついで「三・一五事件のような一斉検挙にそなえるため幹部の非公然体制を組織することにな」ったという。そのさい「反対派幹部を同じように非公然体制に入れることは全体の防衛上無理」だったから、「われわれだけでまず潜行することを最終的に決めたのは徳田」だったという⁴²。

この述懐には徳田の決断を慮る心情が見え隠れするが、それでもなお当時かれが直面したであろう二重の苦境を伝えてはいる。まず、占領下にあつては公然と非公然活動の決意を語ることは難しい。つぎに、党内が紛糾する状況下にあつて秘密工作に着手するには、みずからの反対勢力と思しき黨員にまで公然とその機密を漏らすことは憚られる。蟻の一穴でも活動の基盤を掘り崩しかねない。

徳田がこのような専断によって党内のしかるべき手続きを蔑ろにし、反対派を排除したというのは正論に違いない。ただ、慎重に秘密工作を進めようとするなら、二重の苦境から脱することもまた難しかつ

たに違いない。

さて、「コ論評」から数えること約1ヶ月半、党は実際に非合法活動の準備に入り始めたようである。当時、党本部に出入りしていた黨員はこう回想する。「たしか二月の中旬頃だったと思う。私が『二・二一反植民地闘争デー』の打合せをすませて、共産党本部に帰ると、野坂竜婦人部長からすぐ会いたいという連絡があつた」。対面した野坂竜から「じつは、Aさんを特殊任務に送り出さなければならなくなったの」と聞かされる。そこで「特殊任務」とはなにかと尋ねたところ、「『ウラの仕事をしますよ』という答」。「私が、“非合法組織の準備”を知ったのは、このときがはじめてであつた」という⁴³。

3 表舞台での苦戦

表では党内反対派を説き伏せようとし、裏では腹心の側近を集めて非公然活動を進めようとした徳田の両面工作は、ほどなくしてひとつの山場をむかえる。4月28日、表舞台である第19回中央委員会総会が招集され、徳田は新綱領の原案をかかげるも反対派を諭すことはかなわず、その舞台裏でひとつの決断にいたつたからである。

まずはその表舞台、徳田は勇み足で党内の異論を斥けようとみずからの正統性を誇った。1月中旬の「拡大中央委員会の諸決定、ならびに、これにもとづいてなされた重要な決定」は「実践においてその正しさを立証した」と性急にもすぎる判断を下し、こう続けた。「この実績は、国際的にも、重大なる反響をもたらした。全ソ同盟共産党機関紙『プラウダ』、コミンフォルム機関紙『恒久平和と人民民主主義のために』ならびに中国の各紙」に上記委員会の諸決定などがかけられ、モスクワ放送にもそれが取り上げられたからである。これまで外圧に不快を覚えていたと思えば、こんどはその国際的権威によって自身の正統性を誇示する。徳田の焦燥がここに垣間みえるというものだが、その本懐はつぎの一句にあつたろう。「現在生じている分派主義者との対立は、妥協によっては片づけられないものであり、かつ中立的態度を許すことができない深刻なものである」⁴⁴。

ここで徳田が共産世界の権威を持ち出したのは反対派を牽制するためではあつても、綱領を根本から見直すためではなかつたようで、総会に提出した

その原案には従前の方式がなおも居座っていた。

かれはその草案を「戦略戦術の問題に関するテーゼ」であるとしたが、「秋の大会に提出する草案の、そのまた草案という心組みで書かれたもの」だと断っているから、党内の批判は避けがたいと観念していたのかもしれない。

さて、かれはその草案のなかで日本をとりまく現状について論じる。「一九三二年テーゼ」にみる「日本帝国主義の本質」が「敗戦後の五ヶ年の間にいかに変化したか」を「正しく理解」せねばならないとして、国内の権力構造に焦点を当てていた従前の認識を転じるよう説く。問題は占領当局にあるというわけだが、これについてはこう分析する。「国際独占資本の日本にたいする要求は、その経済を自らの手におさめるとともに、軍事的基地を獲得し、その帝国主義的前進に日本を奉仕させることにある」から、これは「全面的な植民地化計画である」。ただ、「日本帝国主義の朝鮮、台湾の総督支配のような直接の軍事的支配ではなくて、日本政府を通じて支配する機構になっているために日本における権力機構を外国勢力がいかに運営するかが、根本的問題」だと断じる⁴⁵。つまり、米国は日本を「植民地化」しようとしているが、実際は現地政府をとおした間接支配であるから、他の植民地が経験したような帝国支配と同列には論じられないというわけである。

つぎに闘争方式について論じているが、ここでもやはり慎重な姿勢を崩していない。まず東欧を例にとり、同諸国が戦時中すでに「人民解放軍をもって闘ったこと」、そして「赤軍の勝利という後援と保障」を得たこと、この「二つの重大な要件」が「人民民主主義革命」の達成に奉仕したことを確認する。「これに比すればわれわれのおかれている条件ははるかに困難」だという⁴⁶。日共には自前の軍備もなければ、赤軍が日本本土を占領したわけでもないから、東欧に比して不利は二重におよぶというわけである。

そこで日本では「民族解放をもとめる一層広汎な人民をさらに強固な新しい組織に結集しなければならない」として「民主民族戦線」の樹立、「一切の人民勢力の結集」という統一戦線方式を説く⁴⁷。革命勢力側に軍事的基盤がほぼ欠落している現状、仲間を広く募って運動を進めるのが得策というわけであろう。しかも米軍が日本を占領している以上、

すぐにできることにも限りがある。徳田いわく、「日本の反動勢力の構成からいっても、直ちに社会主義に飛躍することはできない。ここに日本における人民民主主義革命の特異的内容がある」⁴⁸。

慎重な姿勢はなおもつづく。米ソ対立が熾烈さを増しているいま、共産主義者たるもの中立を装うことは道理に反するというのが北京の流儀、徳田もこれに倣ったのか「われわれの方針には、中立主義というものはありえない」と断言する。しかし、それに盲従しようとはしない。いわく、「国際紛争にたいして大衆の態度がここまで成長しない場合は、日本の現実の条件に即して大衆の中立的要求を支持し、われわれの宣伝と事態の発展に応じて国際的人民勢力とのきん密な提携にまでひきあげていかねばならない」⁴⁹。たとえば、西側世界との単独講和を避け、日本の全面講和を唱導する場合、東側世界との連繋だけでなく、中立を求める声に配慮しないかぎり、広範な人民を巻き込んだ統一戦線づくりはかなわないというわけであろう。これを革命勢力との連携を犠牲にした現状追認といえればそれまでだが、所与の条件に照らして選んだ現実的な戦術ともいえる。

また議会闘争についても、それをにわかに軽視するような姿勢はとらなかった。いわく、「議会闘争が悪いのではない。議会闘争のみが目的となり、それが社会民主主義的改良主義戦術に陥る場合にわるいのである」⁵⁰。

総じて急変を嫌う、やや保守色の強い草案ではある。ここに徳田の慎重な判断が投影されていたのはいうまでもないが、党内の異論を斥けて指導体制を存続しようとするかれの意志が色濃く反映していたこともまた否定しがたい。草案はみずからの反対勢力をこう糾弾する。「われわれの闘争が困難にぶつかり転換の時期に遭遇したときに、正当な自己批判をすることなしに、『従来行ったことはすべて誤謬である』という観点から、すべてを御破算にして出発しなおそうという主張がある。それは清算主義であり、非マルクス・レーニン主義的誤謬である」⁵¹。

徳田にとっては、モスクワからの忠告にどう対処するかということに並んで党内の異論をどう封じることにもまた焦眉の急であった。総会は「分派主義者、党攪乱者と徹底的に闘争し、民主的中央集権を確立して、党の統一を確保することを決議した」と声明を発した⁵²。

いきおい保守色をつよめた草案であったから、徳田への反発はとどまることがなかった。とくに反米闘争を迫る異邦の同志の呼びかけに徳田が十分に応答しなかったことは厳しい批判を招いた。

ここではその急先鋒、宮本顕治の論をみておこう。いわく、「日本独占資本は、日本を、植民地化、軍事基地化しつつある国際独占資本とその権力と結合し、その最良の協力者としての役割を果している」。「独占資本」を主軸に「残存地主勢力」と結合した「日本の反動勢力」は「外国帝国主義に従属しつつブロックを形成している」。つまり国内外の独占資本はたがいに結合して日本を支配しているという診断であろう。だから「日本の政治経済の全権をにぎっている外国帝国主義からの日本の解放こそ、社会的解放の決定的条件として重視されなくてはならぬ」⁵³。いわゆる「串刺し論」ではなく、事実上、反米闘争の識を鮮明にせよという批判であろう。

すでに極秘裏に非公然活動の準備をしていた徳田であったから、本懐はそちらにゆずり、表舞台では不満をにじませながらも、受けた批判にいくらか応えようとした。かれは草稿の修正案を5月中旬に発表している。

まず、米占領支配が日本政府を經由した間接的な性格であると分析した件、「いわゆる『クシ刺し論』はここに書かないことにした」として、なかば持論を撤回するかのごとき姿勢に転じた。ただ、宮本が「クシ刺し論」を「徹底的に機械的な一面論だと主張」したことは「誤り」だと断じ、論敵に屈したという印象だけは拭おうとした。

つぎに、中立主義にたいする柔軟な態度もまた再考を迫られ、大幅に表現を改めた。いわく、「日本の現実の条件では、大衆は、各種の国際紛争、ことに戦争については、中立を要求することは見えていない」。「社会党、国民民主党」は「いやいやながら中立を主張している」が、「それは、大体うわべだけである」、「大衆が中立を要求しているのは、『民族の独立』のため」である。だから「われわれ」は「真の要求、すなわち『民族の独立』を示して、これを支持し、真実において中立をけとばして国際的人民勢力との厳密な提携にまで、ひきあげていかなければならない」⁵⁴。婉曲的な論理ではあるが、「中立」という標語は用いず、「民族の独立」をそれに代置して広く大衆に呼びかけようというわけである。

焦る徳田がみせた苦肉の策には違いないが、党内の異論はおさえきれず、表舞台には亀裂が残された。

4 舞台裏の決断

この公然たる情景は舞台裏の暗闘と対をなしている。よく知られるように、4月28日に招集された中央委員会総会はその翌日、会期を一日残したままで幕切れとなった。

というのも29日、伊藤律が突然、憲法記念日に発表されるというマッカーサー元帥の声明書の趣旨を内報し、「総司令部のだん圧の危険がある」と知らせ、会議が中断、閉会してしまったからである。「これはちょうど徳田報告中の『官僚主義』問題にふれた部分とそのあとに討議を予定されて」いた折であった。それだけにこれが「徳田派への攻げき」をかわすために伊藤が打った「先手」だと推測する向きもある⁵⁵。

ただ、5月3日、マッカーサーが日本国憲法発効三周年記念声明で「公然と『レッドパージ』を示唆」するように、こう述べたこともまた事実である。「日本共産党は最近では合法の仮面をかなぐり捨て、外国の権力政策、帝国主義的目的および破壊的宣伝を遂行する役割を引き受けている。同党の行動は同党が破壊しようとしている自国、およびその憲法によって保護される必要があるかどうかの問題を提起する」⁵⁶。

後年、伊藤自身、「そういう情報[GHQによる日共弾圧の危険]があったことは確か」だと断りながらも、会議を中断させた理由はほかにあったとする。いわく、「『ここで必ずしも討論しなくてもいいことは緊急事態だからいいじゃないか』という意見で閉会にしたんで、別に[日共弾圧の]情報があってからといって討議すべきを避けたわけじゃない」⁵⁷。

伊藤が根拠のない情報をもって会議を頓挫させたとまではいえないが、かれの内報が閉会をねらった策略だったとする憶測を全面的に斥けることもまた難しい。このあとも徳田派がくり返し直面する「官僚主義」批判がなぜ重要でなかったといえるのか、なぜその議題の直前で内報にいたったのか、残念ながら伊藤の証言がそれについては寡黙だからである。

表舞台が幕切れになったその当夜、舞台裏でひとつの決断が下される。徳田らによるその裏工作が

あったからこそ、伊藤の内報による総会中断が巧妙な策であったのではないかと後年になってもなお疑われるのであろう。

29日夜、徳田は政治局員である野坂、伊藤、志田重男、紺野与次郎、そして統制委員の西沢隆二らを自宅に集めて秘密会合をもった。その席に宮本顕治らはいなかったが、徳田らは「非公然組織の準備をすすめることを申しあわせた」とされる⁵⁸。後年、日共中央は「徳田、野坂らは意見のことなる政治局員宮本らを排除して、一九中総決定違反、規約無視の秘密会議」を開き、「分派を結成」、「党中央解体後の準備開始」にいたったという公式見解をとる⁵⁹。たしかに、意に沿わない勢力を排除したうえで、徳田らが身勝手に地下潜行を進めたという経緯そのものは否定しがたく、そのこと自体は正論にもみえる。

そこでその論敵、秘密会合に列席した当事者、伊藤律の講釈も取り上げておく。いわく、「主流派だけで政治局会議を開き、国際派を斬り捨て、地下潜行を決定した」というのは「全くの言いがかり」である。「GHQの弾圧とそれへの用意は、もっと前から予測され、始まっていた。何もこの時点で『決定』するほど間抜けではなかった。この集まりで主に問題になったのは、国際派がいかに信用できないかということだった」。たとえば、「政治局会議の内容までが、かなり正確に、その翌日マスコミに流れている」。その党内対立のおかげで「国際派中央委員を含めて敵の党弾圧対策の相談など」はできないし、その行為は「敵に報告するに等しい」。そこで「自分個人の責任で、党機関の地下移行を準備するしかない」という話が出たから「決定だの、決議だのがある筈はない」⁶⁰。

たとえ正式な決定でなくとも、信用できない党員をあえて除外したうえで地下移行の準備をあらためて確認したという事実はやはり動かしがたいようである。これでは理由や形式はどうあれ、専断の誇りはまぬがれないようにも映じる⁶¹。

当時、徳田らの対処すべき問題が正式な党内政治の枠内におさまるものであったならば、かれらの専断を責めることもたしかに正論であろう。だが、かれらは切迫する時間のなかで、一方では米占領当局からの圧力、他方では反米闘争を迫る異邦の同志からの圧力を受けていた。複数の圧力のもとで秘

密工作を進めるさい、別の選択肢がはたしてどれだけ豊富に残されていたのか。これに答えられねば正論は成り立ちがたいが、答えるとなるとそれは思いのほか難しい。

VI 密航 一日共主流派の暗闘

1 最初の密命

秘密工作を進める徳田らにとって、モスクワや北京の意思を正確に理解することはなにより重大であった。とりわけアジア革命の司令塔と思しき中共のそれを知ることは不可欠である。そこで徳田は北京に向けて党員を密航させた。

最初に密命を受けたのは安齋庫治⁶²であるが、その渡航時期から移動経路、さらには現地到着後の活動にいたるまで不明な点があまりに多い。生前、本人がこの件について寡黙であったことがその主たる原因であろう⁶³。いきおい周囲の証言に頼るほかないが、それも全容を照らすには遠くおよばない。

細部までは望むべくもないが、伊藤律の回想はいくらか具体的である。いわく、「一九四九年一月北京が解放された時、野坂が徳田に、安齋を北京に日共中央の使節として先ず送ろうと提案し」、実際に派遣したという⁶⁴。この言に従うなら、中共による政権樹立を見込んで、安齋を両党の連絡役として先方に送り込んだということになる。「コ論評」に先立つこと一年あまりの密航である。

これについては異なる証言もある。当時、いわゆる国際派に属した亀山によれば、1950年2月ころ、徳田と野坂が密命をさずけて安齋を北京に潜行させたという⁶⁵。党の公式見解もこちらに近い。いわく、「五〇年四月に、中国共産党は、日本から安齋庫治をよび、さらに安齋の要請で在中国の日本人共産主義者二人をよびよせ、中国共産党中央対外連絡部の指導のもとに莊濤、楊正など中国の日本問題研究担当者をくわえて、日本問題研究班をつくり『北京機関』結成を準備していた」⁶⁶。この記述からは4月時点でなにかがあったのか、正確には分からない。このとき北京が安齋の招請を決定したということか、安齋が現地に到着したということか、はたまたかれが研究班を創設したということか、判然としない。それでもなお、「コ論評」、『人民日報』社説の発表を受けてから安齋が密航したかのような印象をあたえる。

安齋は「50年問題」に関連して密命を受けたのか、それともそれとは関係なく事前に現地に渡っていたのか。断片をもって推測するほかない。

まず、前後の状況や周囲の証言から推察すると、人選にあたって徳田が重視したのはその語学力であったようで、党内の政治力学などを配慮した形跡にとぼしい。伊藤は上記の件につづけて、こう述懐している。「徳田はよく考えもせず、[野坂提案の安齋派遣に] 軽く同意した。そしてほくに家族の世話、[党本部経済] 調査部長後任選定を指示した」⁶⁷。後年、椎野悦朗が伝えたところによれば、「徳田は『連絡のために行かせるのだから、中国語の堪能な安齋がいい』といていたという」⁶⁸。一部で安齋は「中国で乞食こじきが出来るとまで言われたほど中国語が堪能」だったようである⁶⁹。後述するように、安齋は北京にて徳田よりも宮本を評価するような言動があったとされる。「50年問題」で党内に亀裂が走ったあと、徳田がそのような安齋に易々と密命を下したと考えるだけの証拠にとぼしい。

つぎに、後任の問題がある。伊藤の上記回想によれば、密航当時、安齋は党本部で経済調査部長を務めていたとされる。ところで1948年末から1949年にかけて[正確な年月日は不明]、党本部、中央委員会書記局事務に配属された人物がいる。映画監督で東宝争議を指揮するも、1948年10月に東宝を退社した宮島義勇そのひとである。かれは翌年、党本部にて「日中貿易促進の問題」を検討するよう命を受け、「調査部で調べ、あるいは市民対策部を集めて、『日中貿易促進会』という組織を作る方針を出した」という⁷⁰。

党本部調査部にて宮島が安齋の後任をつとめたとするのは早計であろうが、密航については後任ともいうべき役割を引き受けている。宮島いわく、「元々、僕の中国行きの信任状は二号で、一号は[中略] 安齋庫治だった」。だが、安齋と先方との連絡関係の構築がうまく進まなかったとのことで、1950年5月初旬、宮島がつぎに派遣されたという⁷¹。周囲の伝聞をもとにしたと思われるが、別の関係者は「中国へ渡った安齋さんからは報告が来なかったので、徳田書記長は五〇年の早い時期に、[中略] 宮島義勇を再度中国へ派遣した」と書き残している⁷²。

宮島が党本部調査部で日中貿易問題を手がける

のが1949年、安齋密航が期待どおりの効果をあげず、宮島が密航の命を受けるのが1950年5月、後述のとおり、その宮島が密命をはたして帰国するのが同年8月中旬である。かりに安齋が「コ論評」以後に密命を受けたのであれば、宮島がそうしたように一度帰国してなんらかの報告をする必要があったのではないか。だが、安齋がこの間にも帰還して徳田に報告した形跡にとぼしい。憶測の域は出ないが、一連の経緯から推し測れば、安齋への密命が下されたのはやはり「コ論評」以前、1949年当初とみるのが自然なように思われる。

2 ひかえめな密命

いずれにせよ、徳田ら主流派が地下潜行するにあたって、北京の意思を確認すべく先方に派遣したのが宮島義勇であったことは確かであろう。では、かれに下された密命とはどのようなものだったのか。

みずから密航するにいたった経緯について、宮島本人は「元々は志田重男の案だと思うが、それを野坂が了承した」と推測している。ただ、ことは極秘の任務であるから、この件を知悉していたのは党内でも「野坂、志田、西沢[隆二]、徳田、岡田[文吉] くらいの少数の幹部だけだった」という。徳田とその側近のものだけで下した密命ということになる。

1950年5月1日、メーデー当日、多くの党員が出払うなか、党本部に残っていた宮島に声をかけたのが志田であった。かれはまず「日中貿易[の調査研究] はどの程度までいってるのかね」と尋ねてきたというが、宮島が貿易案を披露したところ、「なかなかやるじゃないか。それならば中国に行って、そのことを話してくれないか」、「まあ段取りだけはつけてあるから」と話をもちかけた。「半ば命令のようなもの」だったというその案件を宮島が引き受けたところ、志田は「行く前に徳球と野坂に会っていけ」という。そこで「政治局の部屋に行くと、まるで決められていたかのように野坂参三が待って」おり、「信任状を書いておく」と告げられた。野坂は「お前、向うで面倒なことがあったら、周恩来に会うようにしろ」と付言したらしい。宮島は「初めて党発行で中国共産党宛の信任状を受け取り、名前も野坂によって林吉海(リン・チャーハイ)と変えさせられた」としている⁷³。

しかしこの特務、極秘かつ重大でありながら、ど

こか核心がぼやけている。「あと知恵」をもってすれば、宮島は「密命を帯びて中国へ渡り、徳田ら亡命準備に当たった」ということになり、その任務は明白このうえない⁷⁴。ところが、実情は判然としない。当時、日中両党ともに米軍を交えた深刻な朝鮮戦争が生じると見通せたわけではなく、日共幹部の北京亡命について両党間に確たる共通諒解があったかどうかも分からない。そもそも「コ論評」以来、両党幹部間の意思疎通はいたって貧弱、後述のとおり、宮島が渡航後、周恩来と面会するまでに数ヶ月空費していることからみても、亡命準備というにはどうも心許ない。先方の出方を知るといふ、それでいえばごく初歩的な目標が宮島密航の本義であったのかもしれない。

事実、宮島は「貿易問題の話しかきいてはいなかった」し、「それ以外の任務については何も言われていなかった」と述懐している。後年にいたるも、かれがこの件についてなんらかの機密を秘匿している可能性はあろう。だが主要幹部でもなく、中国問題を専門にしてきたわけでも先方との談判経験があるわけでもなく、まして中国語に堪能なわけでもない宮島にあまりに重大な責務をゆだねるということもまた冒険的にすぎる。「相手[周恩来]は国際的な革命家で、こっちは日本共産党中央委員として行くとしても、駆け出しのチンピラですから、どうなるかは分からない」とはかれ自身のことば、みずからおかれた境遇をよく物語っている。かれはこうも記している。現地にて「民間貿易の話で共産党の資金を吸い上げる目的で話を進めれば、僕でも出来るだろうという計算があったと思う。しかし本題は中国共産党の意見を知ることだった」⁷⁵。

党本部を後にした宮島は西沢隆二に連れられて中野区方南町の徳田宅をおとずれた。そこにいた長谷川浩はすぐ帰ったというが、「徳球は僕たちだけになっても具体的なことは何も話さず、『ご苦労さん』とだけ言った。体調を崩していて、具合が悪いということだったらしいが、後で考えると、徳球は僕が中国に行くことにあまり賛成ではなかったのだろう。「もう少し様子を見たほうがよいという考えを徳球は持っていたのではなかったか」と宮島は推測している⁷⁶。

党主流派の領袖にしてこの態度であるから、この密命はやはり相手の出方を占うことを主旨としたもの

であろう。事後の展開をもってすれば、このとき党幹部が北京亡命の準備を周到に進めていたようにもみえるが、そう断言できるだけの証拠にとぼしい。

3 密航、そして難航

少人数のみで遂行する極秘任務であるから、命が下れば行動は迅速、翌日には日本を発った宮島であった。「僕に同行した中国人の劉君は、後で分かったことだが、中国共産党の要人だった」という⁷⁷。

宮島は5月5日あるいは6日には天津に入った。「すぐ北京に行くはずだったのだが、いつまでたっても、北京とは連絡がつかず、「一月近く、六月五日くらいまでは天津にいた」らしい。北京に到着したのは6月10日前後、地方や各国からの訪問客を宿泊させる招待所にかれも泊まったという。のちに日共幹部が亡命したさいに受けた厚遇とはあまりに対照的である。その間にも宮島は「便箋一〇枚くらい」になる「日中貿易に関する意見書を五日くらいで書き上げた」。同伴の「劉君が翻訳してどこかに持っていった」らしく、「廖承志あたりが読んだと思う」とは宮島の推測、だが周恩来との面会はずぐにはかなわなかったようである⁷⁸。

朝鮮戦争勃発後になっても中共幹部と接触できずにいた宮島が同伴の劉なる人物に「周恩来に会いたい」と伝えたところ、「分かった。しかし周恩来に会う前に、日本の党の現状報告を出してくれ」と言われた。そこで「コ論評」以来の問題について1週間程度で書き上げた宮島は、その報告書のなかで野坂の自己批判、50年テーゼ[4月末、徳田が起草した綱領案]にみえる「日本の権力規定」、米軍にたいする「戦いが不十分なこと」、「さらに所感派の徳田、野坂と、国際派の志賀、宮本の名前を出して、対立があること」などを指摘した。それを劉が翻訳して先方に提出したようである⁷⁹。

大陸に密航するも中南海の幹部と面会するのに難航し、宮島はいたずらに時間を空費することになった。北京の要人から正式な指示を受けるまえに、本国では徳田ら主流派が党組織を表裏に分け、その幹部がつぎつぎ地下に潜行した。占領当局からの弾圧に対処するのに、北京からの忠告を待つだけの時間的余裕はなかったであろうし、自主的な判断を交えないかぎり、このような構えをとることはできなかったに違いない。

4 二重の党組織

朝鮮戦争勃発前夜、6月6日、米占領当局は日共中央委員全員にたいして公職追放令を発し、翌日には党機関紙『アカハタ』編集委員などを追放した。党を全面的に非合法化する措置ではなかったものの、枢要部分を打撃したことに違いはなく、7日、党主流派は急ぎ改組を挙行した⁸⁰。このとき統制委員会は会議をもったわけではないが、「その責任において、来るべき党大会までの暫定的な中央指導部をつくる必要を認め」として、「椎野悦朗、輪田一造、杉本文雄、多田留治、鈴木市蔵、聴濤克己、河田賢治、谷口善太郎」をその構成員に指名した⁸¹。

椎野を議長とするこの臨時中央指導部〔以下、臨中〕が突如つくられたことにたいして、後年の日共中央は手厳しく非難する。いわく、「この命令〔公職追放令〕の執行は二十日の事務引継ぎ猶予期間を持っていた」から、その間に「政治局員、中央委員の協議や意志統一を行うことは、時間的にも可能であったが、それは行われなかった」⁸²。

これまでの経緯に鑑みれば、この短期間に亀裂を修復できたとする根拠にはとほしいが、それでもなお正式な党内政治だけを問題にするなら、これも正論には違いない。しかし、党幹部が地下に潜行して非合法活動に着手するという状況下、よもや信頼しがたい党員にまで機密を漏らすわけにもいくまい。この舞台裏の事情とまったく切り離されたところに、表看板である正式な党組織が存在していたわけでもない。それでもなお党内結束につとめたとすれば、こんどは高度な機密性を守れねばならない非合法活動、とりわけ反米闘争に変調をきたしたかもしれない。占領当局を相手に闘争しようとするかぎり、この種の危険からは逃れがたい⁸³。

さて、主流派が表舞台に「臨中」を設けたということは、舞台裏に非合法組織を同時に用意したということの意味した。しかも、その後ほどなくして徳田、野坂、西沢といった主流派幹部が地下に潜行して陸続と中国大陸に密航することになるから、国内の指導は「いわゆる『三人体制』」—志田重男、伊藤律、椎野悦朗—にゆだねられることになった。「臨中」率いるのは椎野、地下組織を統率しようとしたのが志田、さらに6月下旬、停刊処分を受けた『アカハタ』の後継となる非合法紙発行に専念したのが伊

藤といった具合である⁸⁴。

ともすれば党内にあらたな集権体制が現れたようにもみまがうが、その実、権力構造は分散化しはじめたとみるべきであろう。まず主流派そのものは幹部を北京に亡命させ、国内残留組もまた表裏に分けて活動をこなすことになったから、相互の意思疎通をはばむ時空の障壁を内にかかえることになった⁸⁵。国内外の連絡体制が貧弱であるのは無論、国内の地下組織もまたその性格上、意思伝達には苦勞と慎重さを要した。加えて、いわゆる「国際派」を筆頭とする反対勢力がひかえていたのだから、意志を集約、統一するのは至難であったろう。それでもなお党内政治を壟断しようと焦るなら、集権が成り立つまえにみずからの暴走と孤立をふかめることになる。

臨中議長として椎野は「分派主義者との闘争」を高らかに呼びかけたが⁸⁶、党内の結束を固めることは難しかった。主流派に連なる下部勢力からすれば、そもそも幹部をとりまく状況は不透明であり、上部の確固たる指導のもと行動していたとはいいがたい⁸⁷。「国際派」ともなればなおのこと、身勝手につくられた臨中にたいして反目こそすれ、懺悔してまで歩み寄ろうという気配はみられなかった。椎野がどれほど集権体制を築こうと急いても、とりまく環境がそれを許さなかった。

5 周恩来からの伝令

本国にて主流派が党内改組を始めて2ヶ月あまり、北京に身をひそめていた宮島がようやく周恩来との面会をはたした。敏感な問題であるだけに当然というべきか、中共側はこの会談の内容はおろか、その事実さえ公表していない⁸⁸。二人の対話については、宮島の回想のほかには依拠できるものがほとんどない。

かれの記憶のかぎりでは、「八月の一〇日前後⁸⁹だったが、僕は周恩来と会うことになった」。その面会は「夜の九時半からで、招待所に戻ったのが午前二時か三時だから、三、四時間討論したことになる」。「通訳が一人、そして雛大鵬^{ス・タイホー}という男が一緒だった」。

周は話が具体的な内容におよぶと、「いきなり日本の権力問題、日本国内の階級構成の問題」にふれ、こう語ったという。「日本の国民の過半数は農民であるから、農民を中心に闘争を組まなければならない。しかしながら、農民の闘争は微弱であるか

ら、農業問題を重視しなければならない。そして農民の間に根拠地を置いて都市を包囲し、都市の労働者の闘いと合流する⁹⁰。先進工業国でもある日本を相手にかれがどのように表現したのかどうかについては疑問が残るが⁹¹、ともかくも北京流の闘争方式を推奨されたとするのが宮島の記憶である。

そこで宮島は周相手にその点を衝いたという。すでに日共中央では根拠地戦術の問題については討議されている。「日本の工業の発達が遅れているのならば、都市を包囲する戦術は成り立つかもしれない。しかし日本の労働者は敗戦があったとしても、工業は急速度で拡大している。その闘いを組まなければならない、簡単に中国方式をあてはめることは出来ないし、納得は出来ない⁹²。事大主義に身をゆだねることなく、あくまでも自主を貫こうとしたという自己弁護にも似たこの記憶を字義どおりに受け取ることは躊躇される。ただ、先方といくらか見解を異にしていたというのは自然なことではあろう。

宮島によれば、この問題で周恩来とは紛糾したらしい。相手が「現実問題として、主要都市、軍事基地を包囲出来るのは農村、山岳地帯である」と畳みかければ、こちらは「中国と違って、日本の山岳地帯はケーブルカーですぐ登れるほどのものでしかない」と応酬、結局、当方は「意見としては聞いて報告はします」と返し、この討論を打ち切った。その後、話題が貿易問題にうつり、「最後にいくつかの結論が出てきた」という⁹³。

実際に紛糾がどのようなものであったのか、当事者でなくては知る由もない。それだけに日本側の関係者のあいだでその後もっぱら伝聞されているのは、末尾の結論部分である。「50年問題」の核心にも触れる重大な件であるから、当該箇所の記録はそれぞれの都合に合わせて脚色されることはなほだし。

当時、宮本ら「国際派」と行動をともにしていた亀山は宮島が中国から三点指示を持ち帰ったと聞いていた。つまり、「第一に徳田をすぐ亡命させろ、第二に至急非合法態勢に移れ、第三に武装闘争を準備せよ」と、三方面におよぶ外圧が加えられたと伝えている⁹⁴。徳田ら主流派がこの圧力に屈して過激な闘争に身をやつたのだということをいかにも印象づける証言ではある。

後年、日共の公式見解は一段と濃い色合いをもつ

て、このできごとを伝えている。いわく、「日本への『軍事方針』のもちこみも、五〇年八月、『北京機関』はまだ準備段階でしたが、北京に先乘りの的にっていた宮島（義）が帰国して、周恩来の意見として、武装闘争の準備についてのソ連および中国側の指示を伝えたことから、本式に始まりました⁹⁵。

異邦の同志が徳田らを経由しながら武闘方式を日本にもちこんだというのがその主旨であろう。ただ、結果的にみれば、徳田ら自身、これを機に北京亡命をはたすことになるから、当時の主流派に連なる勢力もまた宮島密使の意味づけを重くすることにかけては前二者と選ぶところはない。

ある党員は宮島が帰国したさい、「『アジアの共産党は一斉に武力蜂起の準備をしている』『日本も急がなければ……』と興奮気味に語っていたという」と間接的な証言を残している⁹⁶。伊藤律の追憶も人目をひくに十分である。いわく、「毛沢東がスターリンと相談して、とにかく、とりあえず徳田球一をこの危険から救い出す必要がある。軍艦の一隻や二隻ぶっ壊れてもかまわないから、徳田を日本から救い出せと毛沢東は直接指示をしたんだよ⁹⁷。

ことが重大であるだけに、年月を経るうちに話にいくらか尾ひれがついたとしても不思議はない。宮島本人の述懐にしたがえば、上記いずれの伝聞もまったく根拠がないわけではないが、配色された色合いを薄める必要があるようである。

「約四時間の討論を三つの短い言葉にまとめられるものではない」が報告の便を考えて、以下「三つの問題に整理した」というのが宮島の言である。

一、今の日本共産党の状況では、まず分裂の状態から、全体の統一を図らなければならない。所感派、国際派ではなく、党の統一をとることが第一だ。

二、今、党の中心に弾圧が加えられている。この幹部を絶対に守らなければならない。

三、反米闘争を中心に、農民を軸にして日本人民は立ち上がらなければならない。特に、今の朝鮮における戦争は拡大するだろう。それに対する対応をはっきりさせなければならない。ある場合には武装闘争が必要になるのではないか。争議の場合に根拠地をどこに置くかの問題は十分に考えなければならない。⁹⁸

その後、「所感派」たる徳田らを支持することになる北京ではあるが、党内統一を回復することが最優先だという立場は、その後の中共の姿勢と違うものではない。問題は後二者の伝令である。「周恩来は徳田に直接中国に来るようなことは言わなかったが、『幹部を大切にしろ。そのためには中国は出来るだけの援助をする』』と言ったというのが宮島の記憶である。「また、僕〔宮島〕が『武装闘争をする指令を持って帰ってきた』とも言われているが、そうではなく、『ある場合には必要であろう』という意味にすぎない」とも補足している⁹⁹。

いずれも北京からの託は間接的あるいは条件含みであったというのが密使本人の証言である。幹部亡命の件は周外相の専権事項というよりは、上記のとおり中連部の実務に属すところも多かったから、あながち不正確な述懐ともいいがたい。武闘についていえば、みずからの伝令が過激な闘争の呼び水になったという印象を拭い去るための自己弁護とも映じるが、こちらも不正確と斥けるだけの根拠はない。印共にたいする説法から明らかのように、現地の条件にそぐわない冒険的闘争をいたずらに推奨するのが北京の流儀ではない。条件が許すかぎりで急進的な闘争を視野に入れるのがよいというのがその本懐であった¹⁰⁰。

6 つぎなる一手

周恩来との面会をすませた宮島はほどなく大陸を後にし、8月19日には横浜に上陸した。数日後、臨中におもむいたかれは、そのとき「岐阜に潜んでいた」徳田球一に会うよう西沢隆二から言づけられた。「まだ夏の暑い日」というから、それからあまり日をおかずして宮島は徳田の潜入先をおとずれたのであろう。密使からことの次第を聞いた徳田は「うん、よし！ 考えは〔周恩来と〕大体同じだ」と返したという。その後、宮島は野坂のもとにも報告にあがった。「僕〔宮島〕の報告を受けて、中国に誰が行くのか」、西沢らがいよいよこの問題を検討しはじめたという。だから「今度の任務は後の北京での徳田機関〔北京機関〕を作り上げるための準備」であった¹⁰¹。

さて、正確な時期は不明であるが、おそらくこの前後のことであろう。臨中議長である椎野は「徳田を中心とした指導部」が「大体次のような準備」を

していたと後年、書き留めている。いわく、「第一は幹部の防衛と非公然連絡網を確立すること、第二は国際連帯と連絡、特に人の往来のための確実なルートを組織すること、第三は機関紙誌の禁止に対して非公然誌の発行のほか新しく放送局を建設すること、第四に戦争にそなえ軍事組織を建設すること」、以上「四つの事業に取りかか」った¹⁰²。

すでに党の非合法活動に着手していた日共であるから、その路線の急進化が北京からの伝令によって勢いづいたことはあっても、よもやその原因をひとり異邦の干渉に求めるわけにもいくまい。北京に事実上の在外支部をもうけた主流派であるが、その過激な闘争路線は切迫した時間のなかで党内外、国内外いずれの圧力にも抗するために選択されたものである。朝鮮半島で異邦の同志が戦火を交えるなか、党内どの勢力をとっても、もはや急進化の流れを制止することは至難であったろう。（続）

[付記] 資料名、引用文はともに旧字体を新字体、片仮名を平仮名に適宜改めた。また本稿は「第四期国際関係史工作坊」（中華人民共和国吉林省長春市、2018年9月8日）に提出した中国語論文（松村史紀「強制与自主之間：圍繞日共武闘方針的東方陣営内部関係（1949-55年）」。徐藍主編『近現代国際関係史研究』第17輯、北京：世界知識出版社、近刊予定）を大幅に加筆修正したうえで邦訳したものである。なお、本稿は科学研究費補助金研究課題番号16K03508）の研究成果の一部である。

¹ Запись беседы с Лю Шао-Цзи [П. А. Шибяев 記録], 25 декабря 1949 года (КСО-7: 1598-1599). [] 内は引用者。以下も断りが無い限り同様。

² Stein (1969: 9-10).

³ Overstreet and Windmiller (1960: 260-300). 総じて、テランガーナ運動はインド共産主義者にとって農民闘争の輝かしい一幕として記憶されている (Chakrabarty 2014: 127)。

⁴ 「植民地および従属諸国における民族解放運動等の強力な発展」コミンフォルム機関紙1950年1月27日号社説。大公報2月3日より訳載（日刊労働通信社編1953: 318-319）。

⁵ 中共幹部（なかでも中連部）は北京に亡命した日共幹部にたいしても「くり返し、中共の統一戦線の経験を学べと説いた」という（書簡〔伊藤律→長谷川浩〕1982年10月24日〔伊藤書簡集：247〕）。また1952年夏、露訳版『毛沢東選集』第一巻がモスクワにて出版されるのをまえにソ共中央委員ユージンが『ブラウダ』紙のなかで中共の経験をこう讀えた。「この経験は共産党、

- そして植民地および従属諸国の民族にとってみずからの解放闘争を鼓舞する事例となる」。これに続けてかれは「当該諸国の人民」が直面する「歴史的任務」のひとつに「人民民主戦線創設」を挙げたが、ここで武闘路線に言及することはなかった。ただし、この論評記事そのものはおもに1926年から1937年までの毛沢東作品に向けられたものではある（SKO, док.15: 31）。
- ⁶ 日刊労働通信社編（1953: 318-319）。傍点は引用者。
- ⁷ コミンフォルムの印共批判直後、劉少奇は印共内部で発表された論文を引き合いにだして、シバイエフ駐中ソ連代理大使にこう語っている。「インド共産党の情勢はとても深刻で党の崩壊をもたらしかねない左翼化傾向が現地にみられる」。その傾向は「帝国主義と封建主義との闘争路線をとらず、民族ブルジョアジーとの闘争路線をとって武装蜂起とプロレタリア独裁という冒険的課題をかかげている」（Запись беседы П. А. Шибасва с Лю Шао-Цзи, 11 февраля 1950 года [КСО-8: 1832]）。
- このとき劉は統一戦線を組まないまま武闘を急ぐことが印共にとって「冒険的」だという判断を下している。やはり北京にとっても、統一戦線の形成が最優先課題であることに違いはなかったろう。
- 朝鮮戦争勃発直後、かれはみずからの名義で異邦の共産党〔党名は不明〕に宛て書簡を認め、そのなかで中共自身が過去に陥った冒険主義の錯誤をやや詳しく講釈している。いわく、「中共は1927年の革命失敗後」、「陳独秀による右傾規格主義の誤りを正したあと、またもや“左”傾冒険主義の誤りを犯した」。当時の党指導機関は「党の非合法的な秘密組織と大衆の合法的で公開された組織とを区別していなかったし、非合法的な活動と合法的活動とを区別しておらず、正しく結合をはかることもなかった」。「かれらはわれわれの党員・党の秘密機関および党指導の合法的大衆組織をすべて敵のスパイにさらけ出してしまったために、党の秘密機関と党が指導する大衆の合法的組織はすべて消滅してしま」った。しかし1936年以後、「党の秘密工作と合法的大衆組織における党員の公開的工作を正確にはっきり区分し、またこれらを正確に結合」して、過去の混乱を正した（劉少奇起草の書簡抄録「中国共産党的歴史経験」1950年7月19日〔劉文稿-2: 297, 299〕。下線は引用者によるもので、原文は楷書体、毛沢東による加筆修正箇所を表す）。
- ここでは合法、非合法いずれの手法をも用いて、うまく均整のとれた闘争を進めるのが望ましいと説いている。武闘路線は全戦略の一部を構成するものではあっても、その全容を現すものでは無論なかったということであろう。
- ⁸ その後「インドの同志がみずからの誤りを認め、中国共産党の方針に同調したという情報を得た」スターリンはそれに満足を覚えたのか、印共への過剰な内部干渉は当面必要ないと判断したようである。いわく、「このあとこれら同志にたいする特別な表明は必須ではないと思う。かれらが発表した政策転換を実行するように監視するだけでよい」（Шифртелеграмма Филиппова Н. В. Рошину〔毛沢東に伝達〕, 3 мая 1950 [KA-4, 529]）。
- ⁹ 「給胡志明的信」1950年12月8日、（劉文稿-2: 601）。
- ¹⁰ 「關於印度支那共産党中央可再送一些学生来中国學習等問題」1950年1月6、17日（劉文稿-1: 294-295, 注2）。
- ¹¹ 劉少奇「中国共産党今後の歴史任務」1951年7月5日（中南海春藕齋における中共中央 ML 学院第一班学生向

け報告要綱〔劉文稿-3: 537〕）。

- ¹² 活動の実態は断片的にしか分からないが、当時「東方各国の兄弟党幹部の学習のためにひとつ分校を設け、学生200名を收容する予定」まで立てていた。「中共中央為馬列学院聘請教授事給聯共（布）中央的信」（劉少奇執筆の中共中央からソ共中央宛書簡、1952年5月29日〔劉文稿-4: 221〕）。
- ¹³ 1951年秋、いわゆる松川事件（1949年に起った東北本線列車転覆事件）の被告救援活動が始まると「徳田書記長は、絶対、敵にあの労働者たちを殺させてはならない」と息巻き、「中共首脳に自ら話しもした」という。中国総工会がこれに巨額のカンパを送ることになったとき「徳田は、友党の援助はありがたいが、オレ達は、あくまで日本の労働者と人民大衆を信頼、その力に頼るべきで、外国をあてにしてはならない」と会議の席でみなを戒めたという（書簡〔伊藤律→佐和慶太郎〕1983年10月15日〔伊藤律書簡集: 114〕）。ただ、これはあくまでも精神論に近く、資金援助などの実態については当然ながらその限りではない。
- ¹⁴ コミンフォルムは「形のうえでは野坂個人の『理論』を批判」してはいたが、「日本共産党の指導方向そのものを正面から攻撃したものであることは明らかだった」（亀山1978: 86）。なお、直前までのモスクワの態度については前稿参照。
- ¹⁵ 書簡〔伊藤律→来栖宗孝〕1986年7月13日（伊藤律書簡集: 190）。正確な時期は不明であるが、「コ論評」発表当時、徳田は「極秘裡に対日理事会のソ連首席代表デレヴィヤンコ中將に会見し、国際批判について問い合わせた」というが、先方の回答はじつに心許なく、「この件について本国（ソ連）から何も言ってくる来ない。私にもわからない」というものだったという（伊藤1994: 320）。引用文の（ ）内は原文。以下、断りが無い限り同様。
- なお、1950年1月8日あるいは9日時点において、党中央は野坂に関する論評をすくなくとも米通信社「UP」など「外国電報」から入手していたが、この情報源を信用するにはいたらなかった（日本共産党中央委員会政治局、日本共産党統制委員会「党かく乱のデマをうち砕け」1950年1月8日付『アカハタ』翌日〔50年資料集-1: 3〕）。しかし同月12日にいたって、同政治局はいわゆるコ論評を「七日夜のモスクワ放送、ならびに駐日ソヴェト代表部新聞課通信報（一月七日付「ブラウダ」紙に転載された記事）によって受取った」とにわかに説明しなおしている（日本共産党中央委員会政治局「『日本の情勢について』に関する所感」1月12日付『アカハタ』翌日〔同上: 5〕）。
- かりに7日時点でモスクワ筋から正確な情報を得ていたとすれば、9日発表の声明〔8日付〕において「コ論評」を敵のデマだと誤信することはなかったであろう。やはり12日付「所感」の説明は「あと知恵」による、苦し紛れの訂正とみるのが自然であろう。真偽はともかく、そこから情報を得たとするモスクワ放送の日時を「七日」ではなく、わざわざ「七日夜」と断っているあたり、最初の誤信〔8日〕にいたるまでに時間的余裕がなかったことを間接的に伝えようとしたものと思われる。
- ¹⁶ 同上「党かく乱のデマをうち砕け」1950年1月8日付『アカハタ』翌日（50年資料集-1: 3）。
- ¹⁷ 日本共産党中央委員会政治局「『日本の情勢について』

- に関する所感」1950年1月12日付『アカハタ』翌日(50年資料集-1:5)。
- ¹⁸ 亀山(1978:87)
- ¹⁹ 「所感」(50年資料集-1:4-5)。
- ²⁰ 後年、伊藤律は往事をこうふり返る。「徳田書記長にしてみれば」「野坂の偏向をその都度批判、実践において克服して前進してきた」し、「もし初めから名指しで野坂・宮本批判をしていたら、党の隊伍は占領軍と反動派の強大な敵の面前で、その時既に分裂、少なくとも混乱し、革命は初めから挫折していたであろう。「国際評論は我が党が『毎日にわたりアメリカ帝国主義をバクロする』よう求めた。だが当時この一語を使っただけで逮捕投獄された」(伊藤律「『所感』について」『徳田会報』第21号、1987年6月:7)。なによりも、徳田らは「全面受け入れを公表すれば米占領軍の弾圧を招くことは必至、わが党は地下に移る準備なくして、軽率な声明を出し党を破壊に導くことは無責任であると主張した」という(伊藤1994:318)。
- ²¹ 1月中旬に招集された第18回拡大中央委員会における徳田の様子を知る「親しい同志からきいた会議の報告」だという(増山1980b:97)。
- ²² 亀山(1978:92)。
- ²³ しまね(1975:94)。
- ²⁴ 「拡大中央委員会書記長一般報告草案にたいする意見」志賀義雄、1950年1月15日(『アカハタ』同年4月26日、50年資料集-1:6)。
- ²⁵ しまね(1975:94)。
- ²⁶ 増山(1980b:95)。
- ²⁷ これらは主流派・国際派の両関係者多数の証言から算段したとする概算である。おなじく専従の割合は主流派70%、国際派30%、中央委員の割合は主流派80%、国際派20%であるという(宮地2009:154)。
- ²⁸ 当時、中央委員で書記局員兼財政部長を務めた亀山はこの『人民日報』社説で「一挙にケリがついた」と回想する(亀山1978:95)。また中央文化部員などを歴任した増山もこの社説について「ソ連と中国の共産党が同一歩調をとって、『論評』を押しつけ、日本の共産党がこれに屈服したということの意味していた」と理解する(増山1980b:99)。たしかにそのようにいえるところもあるが、これらは事後の展開から逆算したときに生じる誇張にもみえる。徳田はなおも外圧への不服を暗示していたからである。
- ²⁹ 徳田書記長「新しい情勢とこれに対応するわが党の政策——第十八回拡大中央委員会一般報告」[18日、当該報告は同会で全党一致をみた]『アカハタ』1950年1月24日(50年資料集-1:15-16)。
- ³⁰ 日本共産党第十八回拡大中央委員会「コミンフォルム機関紙の論評に関する決議」1950年1月19日付、『アカハタ』21日(50年資料集-1:16)。傍点は引用者。
- ³¹ 野坂参三「私の自己批判」『アカハタ』1950年2月6日(50年資料集-1:18-20,22)。ルビは引用者。
- ³² そのときの様子を知る同志からの伝聞とされる(増山1980b:96-97)。
- ³³ この話は亀山が椎野から直接聞いたという。亀山は「あとで考えてみると、椎野の提案の裏には徳田の意思が働いていたことも考えられるし、徳田も表面の強気とは別に妥協の道をさぐっていたともいえよう」と往時を振りかえる(亀山1978:95)。
- ³⁴ 日本共産党[1981]1994:11。
- ³⁵ 宮本顕治「共産党・労働者党情報局の『論評』の積極的意義」1950年3月5日付、『前衛』49号 同年5月(50年資料集-1:31-33)。
- ³⁶ 宮本顕治「党のポリシェヴィキ的統一強化のために」1950年4月19日付『アカハタ』翌日(50年資料集-1:52)。
- ³⁷ 政策決定者が直面する「時間」の問題については、永井(2016:I,III章)が示唆的である。
- ³⁸ 「コミンフォルム機関紙論文に関するインド共産党の声明」1950年3月2日(印共書記長ラナギイヴェの声明)3月11日付「タス」(日刊労働通信社編1953:319-320)
- ³⁹ 「コミンフォルム機関紙論文に関するパキスタン共産党の声明」1950年4月12日付「パキスタン・タイムス」紙(日刊労働通信社編1953:321)
- ⁴⁰ 増山1980b:101。
- ⁴¹ 同上:101。
- ⁴² 椎野悦朗「解説:徳田球一と党建設」(徳田1986:447)。
- ⁴³ 増山1980b:100-101。
- ⁴⁴ 徳田書記長「第十九回中央委員会総会における報告」『アカハタ』1950年5月2日(50年資料集-1:88-90)。ルビは引用者。
- ⁴⁵ 徳田球一「当来する革命における日本共産党の基本的任務について(草案-原案)」[日付刻印なし](50年資料集-1:67-68,74)。
- ⁴⁶ 同上:84。
- ⁴⁷ 同上:84。
- ⁴⁸ 同上:84。
- ⁴⁹ 同上:85。
- ⁵⁰ 同上:86。
- ⁵¹ 同上:86。
- ⁵² 日本共産党第十九回中央委員会総会「第十九回中央委員会総会を終るにあたっての声明」1950年4月30日付『アカハタ』5月2日(50年資料集-1:94)。
- ⁵³ 宮本顕治「来るべき革命の性質と日本共産党の基本的任務(十九中総提出原案)に対する意見」『党活動指針』別冊(三)1950年6月6日(50年資料集-1:123)。
- ⁵⁴ 徳田球一「来るべき革命における日本共産党の基本的な任務について(草案)」『党活動指針』別冊(一)1950年5月18日(50年資料集-1:185,194)。
- ⁵⁵ 小山2008:93-94。たとえば、亀山はこれを「形勢危しとみた律の小細工だったに違いない」と解釈した(亀山1978:99)。
- ⁵⁶ この頃からGHQは「共産党の非合法化、公然たるレッド・パーヅなどについて資料を収集し検討をはじめた」とされる(竹前[1982]1989:352)。
- ⁵⁷ 渡部富哉から伊藤律へのインタビュー(伊藤書簡集:217)。
- ⁵⁸ 日本共産党([1981]1994:94)。
- ⁵⁹ 日本共産党中央委員会(1994:131)。
- ⁶⁰ 渡部富哉から伊藤律へのインタビュー(伊藤書簡集:217-218)。
- ⁶¹ この直後、党機関紙『アカハタ』内部の徳田批判派がいっせいに解雇されたこともその印象を強めたであろう(亀山1978:99)。
- ⁶² 資料によって「安斎」の表記は「安齊」「安齋」など不統一である。原文資料の表記にかかわらず、以下では便宜上すべて「安斎」の表記で統一していることを断っておく。
- ⁶³ 増山によれば、「当時、外国の党への信任状には“野坂

- のサイン”が必要であったから、野坂が安齋さんに信任状を渡すとき、何か特別の任務を与えたのか、それは不明である。のちに私が安齋さんに尋ねたときも、口を閉ざして語らなかつた」という（増山 1995: 73）。
- ⁶⁴ 伊藤律から長谷川浩・八重子宛書簡、1982年5月27日（伊藤書簡集：13）。これと似た記述は、伊藤（1993: 22）にもみられる。
- ⁶⁵ 亀山（1978: 97）。
- ⁶⁶ 日本共産党（[1981]1994: 99）。
- ⁶⁷ 伊藤律から長谷川浩・八重子宛書簡、1982年5月27日（伊藤書簡集：13）。
- ⁶⁸ これは増山が椎野から聞いた話である（増山 1995: 73）。
- ⁶⁹ 宮島（2002: 423）。ルビは原文。
- ⁷⁰ 本人の回想によれば、1949年[月日は不明]に「共産党本部に行った」、「中央委員会書記局事務」に配属されたようだが（同上：407）、年譜に従えば、1948年11月から同年末までに書記局事務に入ったことになる（同上：633）。
- ⁷¹ 同上：412-414, 423。
- ⁷² 増山（1995: 73）。
- ⁷³ 宮島（2002: 412-414, 423, 425）。
- ⁷⁴ 増山（2000: 225）。
- ⁷⁵ さらにかれは「振りかえってみて、野坂が『困った時には周恩来と会え』ということは、『討論をして、中国共産党の意見を持ち帰れということだ』と、僕は改めて思った」とする（宮島 2002: 414, 423）。
- ⁷⁶ 同上：414。
- ⁷⁷ 同上：415。この「劉君」がだれを指すのか特定が難しい。宮島はその人物が「中国共産党の中央委員だった」（同上：423）とするが、同委員の名簿には宮島と接点ももっていたと思しき該当者は見当たらない（『中共新聞』）。後述のとおり、この人物の上司に廖承志がいたとも推測されるが、そのかれがのちに中連部で日本課副課長をつとめる劉暹であったかどうか不明である。1989年4月、中国国際交流協会副総幹事であった劉暹が訪日したさい、「35～6年前」「当時徳田先生が北京にいる時秘匿された状態で」あったと往事をふり返っている（『徳田会報』、第29号、1989年6月：2）。同会報は別号において北京亡命中の徳田に関する証言記事を掲載しているが、編集者はそのなかに注を付し、「劉暹」のことを「徳球の中国滞在中親身になって面倒を見た人」と紹介している（同、第30号、1989年9月：4）。しかし、詳細はいずれも不明である。
- ⁷⁸ 宮島 2002（415, 417-418）。
- ⁷⁹ 同上：420。
- ⁸⁰ 当時、GHQ 内部には意見対立があり、C.A. ウィロビー [GHQ/SCAP 参謀第2部部長] は「日本共産党の非合法化」を求めているが、民政局はそれに難色を示し、マッカーサーもまた「すくなくとも現時点で同党のいかなる非合法化にも断固反対」していた。ただ、かれは「占領当局に公然たる反抗姿勢を急速にとりはじめている同党に対処するため対抗手段が必要である」ことは認めていたから、その折衷案「日共中央委員会および共産党日刊紙アカハタ [斜体は原文イタリック表記] 編集委員の公職追放」が最終案となった。“Memorandum of Conversation, by the Officer in Charge of Japanese Affairs (Green),” June 15, 1950 (FRUS, 1950, vol.VI: 1221-1222)。
- ⁸¹ 日本共産党統制委員会「臨時中央指導部の指名」1950年6月7日、『アカハタ』翌日（50年資料集-2: 2）
- ⁸² 日本共産党第十五回拡大中央委員会「五〇年問題について」1957年11月5日、発表は翌日（日本共産党 [1981]1994: 13）。
- ⁸³ 当時、GHQ 民政局員 N. コトレルは6月6、7日の措置 [日共中央委員会およびアカハタ編集委員の公職追放] について、三つの利点をあげていたが、そのうちの一つが「日共を対立的な二集団に分断するのに役立つだろう」というものであった。一瞥すると、その目論見が成功したようにもみまがうが、実際にコトレルが予見したのは地下活動する集団と法を遵守する集団のあいだの亀裂であった (FRUS, 1950, vol.VI: 1221-1222)。現実の分断線は組織の表裏のあいだに走ったというよりも、表裏まとめて主流派とその反対勢力とのあいだに生じたとみるべきであろう。表看板に「臨中」を設けたくらいだから、主流派でさえ合法的活動の場は確保していたし、非合法活動のみに専念したわけではない。それでもなお後年の日共中央がするように、合法性の基準から徳田らの非合法的な挙動を責めるとすれば、じつに皮肉なことに、当時の GHQ がねらった術数そのものに陥ることになる。
- ⁸⁴ 政策、組織面は志田、椎野の両人で担当することになっていたようだが、「二人の打合せはほとんどおこなわれず、三人の会議もまれで、『志田君は一方的な指示ばかりしていた』と、椎野は志田の『独断専行』に不満をもらしていた」という。両者、「性格が違」い、「まったくうまが合わず、仲が悪かった」ようである（増山 2000: 174）。また当時、志田は「人事の決定については、下部の口バシを入れさせない。非合法体制の人事は、すべて上からの任命でなければ成立しないし、秘密が守れない」と語っていたという（増山 1980c: 167）。
- ⁸⁵ 幹部の亡命前であるが、密命を受け北京に赴いた宮島は異国の地にあつて本国との連絡がほぼ途絶えていたようである。「臨中」設置後の党内状況については、帰国するまであまり知らなかつたらしい。いわく、「僕は家に帰っても、本部のことが気になつてしかたがなかつた。追放されたといつても、中国で聞いた範囲内では、共産党本部はまだあるという。ただ、それ以上は日本共産党の代表として来ているのだから、中国共産党に聞くわけにはいかない」（宮島 2002: 425）。
- ⁸⁶ 椎野悦朗「すべてを反ファッショ民主民族戦線へ——党全国代表者会議における一般報告——」1950年6月18日『アカハタ』20日（50年資料集-2: 8）。
- ⁸⁷ 当時、東京外語大学の党支部（東京外語細胞）の一員であつたしまねは、往時をこうふり返る。同細胞は「全体として所感派に属していた」。「その関係もあつて、わたしは徳田分派を日本共産党の全存在であると考えていた」。「その当時のわたしはまったく何も知らず、ただ臨中のもとに党団結を願うだけであつて、それが客観的には分派活動であるなどとは何ひとつ疑うことなく、志賀・宮本らの分派活動を密かに批判していたのであつた」[傍点原文]（しまね 1975: 94, 96-97）。後段は「あと知恵」から逆算した表現であるが、当時、党内幹部の事情に疎かつたというのは偽らざるところではあろう。
- ⁸⁸ 周恩来関連の公刊資料はこの件について沈黙を貫いている（周伝-3; 周文稿-3; 周年譜-上）。
- ⁸⁹ ちなみに周恩来は8月9日に李富春、薄一波らとの会談に臨み、10日は中央軍事委員会の会議を主催、11日

に高岡宛電報を認めたことなどは公表されている（周年譜 - 上：63-64 [1950年8月9, 10, 11日条]）。

⁹⁰ 宮島（2002: 420, 422）。ルビは原文。

⁹¹ 党際関係をひろく束ねるのが劉少奇の役回りであったとすれば、外相である周にとっては国家間関係もまた重大な任務であった。朝鮮戦争前夜、周は「今後、われわれは朝鮮、インドネシア、ベトナム等諸国のような東方の被抑圧民族兄弟の解放を助けねばならない」として旧植民地における闘争のなかに、当然ながら日本を含めることはなかった。旧敵国である日独両大国は並列させることが習わしであり、「米国が他者を攻撃する」さい、「独・日の武装化に頼るほかない」という観察が標準的であった（「全国二、五局工作会議上の講和」1950年4月1日 [周文稿 -2: 250]）。

また日共中央委員の公職追放後には、対日講和という外交問題を視野に入れながら、「米帝国主義とその共犯者だけが日本をつかまえて放そうとせず、凶悪にも日共を不法と宣言し [中略] 日本を植民地化、軍事基地化する手はずを引きつづき整えている」と論じている（「在全国政協一届二次会議上の政治報告」6月16日 [周文稿 -2: 494]）。ここでいう「植民地化」という表現は修辭にも近く、よもや日本を他の半植民地・植民地と同列においていたわけではあるまい。事実、その後段にて「われわれは資本主義諸国の人民民主運動および植民地・半植民地の民族独立運動を全力で援助しなければならない」と論じており、かれは前者に属する日本の闘争と後者の運動とを区別していたと思われる（同上: 494）。

朝鮮戦争勃発後、対日全面講和をめぐる見通しはいっそう暗いものにはなったが、北京がこれまでの基本認識をことごとく覆したともまたいいがたい（松村 2017 参照）。たしかに米国の軍事戦略にますます日本が取り込まれていくことを案じた周はつぎのように宣言した。「中国人民は同じように米国の侵略を受け、同じように反抗的闘争を進めている朝鮮、ベトナム、フィリピン、日本の人民に対して同情と敬意を表する」（周外交部長の声明、1950年6月28日 [周外交: 19]）。一瞥すれば、周は日本および旧植民地それぞれの闘争を同列においているようだが、仔細をうかがえばその限りではない。かれは反米闘争という点で両者を一括りにしてはいるが、それぞれの政治経済的条件が相似しているとまで断じてはいない。むしろ、このあたりの理解がそれほど精緻なものではなかったというのが実情に近いのではないか。

⁹² 宮島（2002: 422）。

⁹³ 同上: 421-422。

⁹⁴ 亀山（1978: 120）。

⁹⁵ 不破（1993: 351）。

⁹⁶ 増山（2000: 225）。「……」は原文ママ。

⁹⁷ 渡部富哉による伊藤律へのインタビュー（伊藤書簡集: 226）。渡部の補足説明によれば、「このことはおそらく徳田球一と主流派の政治局員だけが知る極秘のものであったと思われる。椎野も『公開講座』で同趣旨の発言をしている」という（同上: 227）。

⁹⁸ 宮島（2002: 421-422）。

⁹⁹ 同上: 422。

¹⁰⁰ 北京亡命後、伊藤律が面会した劉少奇もまた「日本革命の形式は中国とはちがうと前提し、ただ、米帝の朝鮮侵略戦争を制止するため、可能なら武装闘争もやる

べきだ」と口にしていたという（書簡 [伊藤律→長谷川浩]、1982年10月24日 [伊藤書簡集: 247]）。

¹⁰¹ 宮島（2002: 425-426）。

¹⁰² 椎野悦朗「解説：徳田球一と党建設」（徳田 1986: 448）。

<参考文献（一次史料・資料の文献名は略記し、各文献の冒頭に【】で示した）>

日本語

【伊藤書簡集】渡部富哉監修伊藤律書簡集刊行委員会編（1999）『生還者の証言：伊藤律書簡集』五月書房。

伊藤律（1993）『伊藤律回想録：北京幽閉27年』文藝春秋。

—（1994）「三重スパイ野坂参三」『文藝春秋』1994年1月、310-329頁。

亀山幸三（1978）『戦後日本共産党の二重帳簿』現代評論社。

【50年資料集】日本共産党中央委員会五〇年問題文献資料編集委員会編（[1957]1981）『日本共産党五〇年問題資料集』新日本出版社。

小山弘健 [津田道夫編・解説]（2008）『戦後日本共産党史：党内闘争の歴史』こぶし書房。

しまね・きよし（1975）『もうひとつの日本共産党』サンケイ新聞社出版局。

竹前栄治（[1982]1989）『戦後労働改革：GHQ労働政策史』東京大学出版会。

【徳田会報】徳田球一記念の会発行『徳田球一記念の会々報』各号

徳田球一（1986）『徳田球一全集』第3巻、五月書房。

永井陽之助（2016）『歴史と戦略』中央公論新社。

日刊労働通信社編（1953）『コミンフォルム重要文献集』日刊労働通信社。

日本共産党（[1981]1994）『日本共産党の五〇年問題について〔増補改訂版〕』新日本出版社。

—中央委員会（1994）『日本共産党の七十年 党史年表』新日本出版社。

不破哲三（1993）『日本共産党にたいする干渉と内通の記録：ソ連共産党秘密文書から』下巻、新日本出版社。

増山太助（1980b）「『五〇年問題』覚書（中）：『コミンフォルム論評』から朝鮮戦争の勃発まで」運動史研究会編『運動史研究』第5号、94-118頁。

- (1980c) 『『五〇年問題』覚書 (下の一) : 『四全協』前後から『五全協』まで』『運動史研究』第6号、162-184頁。
- (1995) 「あんくらの冥福を祈る」安斎庫治追悼集刊行委員会編『安斎庫治追悼集』平河工業社、70-75頁。
- (2000) 『戦後期 左翼人士群像』柘植書房新社。
- 松村史紀 (2017) 「サンフランシスコ講和会議と中ソ同盟 (1949-52) : 東側世界の「全面講和」外交 (1)」『宇都宮大学国際学部研究論集』第44号、59-79頁。
- 宮島義勇 [山口猛編] (2002) 『「天皇」と呼ばれた男 : 撮影監督宮島義勇の昭和回想録』愛育社。
- 宮地健一 (2009) 『検証 : 大須事件の全貌——日本共産党史の偽造、検察の謀略、裁判経過』御茶の水書房。

英語

- Chakrabarty, Bidyut (2014). *Communism in India: Events, Processes and Ideologies*, New Delhi: Oxford University Press.
- 【FRUS】 U.S. Department of State, *Foreign Relations of the United States*, Washington DC: Government Printing Office.
- Overstreet, Gene D and Marshall Windmiller (1960). *Communism in India*, Bombay: The Perennial Press.
- Stein, Arthur (1969). *India and the Soviet Union: The Nehru Era*, Chicago: The University of Chicago Press.

中国語〔日本語音読み順に配列〕

- 【周外交】 中華人民共和国外交部、中共中央文献研究室編 (1990) 『周恩来外交文選』中央文献出版社。
- 【周伝】 中共中央文献研究室編、金衝及主編 (2011) 『周恩来伝』中央文献出版社、第3巻
- 【周文稿】 中共中央文献研究室、中央档案館編 (2008) 『建国以来周恩来文稿』第2-3冊、中央文献出版社。
- 【周年譜 - 上】 中共中央文献研究室編 (1997) 『周恩来年譜一九四九—一九七六』上巻、北京 : 中央文献出版社。
- 【中共新聞】 中国共産党新聞、第七屆中央委員会 <http://cpc.people.com.cn/>

GB/64162/139962/8437280.html [2019年3月19日最終アクセス]

- 【劉文稿】 中共中央文献研究室・中央档案館編 (2005) 『建国以来劉少奇文稿』各冊、中央文献出版社

ロシア語

- 【KA】 華東師範大学冷戦史研究中心所蔵 (沈志華提供) 『朝鮮戦争 : 俄国档案原件』各巻
- 【KCO】 沈志華、李丹慧収集和整理 (2004) 『中蘇関係 : 俄国档案原文復印件滙編』上海 : 華東師範大学国際冷戦史研究中心
- 【SKO】 *С. В. Лавров, Ван И (председатели) и др. ред. (2015), Советско китайские отношения. 1952–1955: Сборник документов, КнигоГрад.*

A “Military Policy” of the Japanese Communist Party and the Sino-Soviet Alliance, 1949-1955 :

Dependence and Independence in the Eastern Bloc (2)

MATSUMURA Fuminori

Abstract

The Japanese Communist Party [JCP] was split between the mainstream faction led by the, then, secretary general, Kyuichi Tokuda, and opposing groups including the so-called “Internationalists” in January 1950 when its optimistic revolutionary formula was denounced by Moscow and Beijing. The internal rift had become severe as the former group was reluctant to accept foreign parties’ criticism, prompting harsh attacks by the latter. Then, Tokuda and his aides gradually radicalized their political stance by preparing for illegal activities from which their opponents were almost excluded. Tokuda further reinforced his informal communications with Beijing in an effort to secure foreign communists’ authority and undermine the political basis of his opponents. In August 1950, a confidential envoy of the mainstream elements, Yoshio Miyajima, received advice vital to Japanese revolutionary problems from Zhou En-lai, the foreign minister of Beijing, China at that time.

Most of the previous researches ascribe such a radical move advanced by Japanese communists mainly to foreign communist parties’ pressures on the JCP. This article revisits a series of historical events by taking account of four pressures under which Japanese communists, especially the mainstream elements, were bound to somewhat independently conduct illegal radical activities.

The first pressure arose from factional strife. Every sect strived to exploit foreign parties’ criticism to consolidate its legitimacy and authority in the party. Consequently, its radical formula partially reflected inner-party struggle for power. The second pressure came from the occupation policy of the U.S. forces. Their growing suppression (e.g., the purge of leading members of the JCP) forced Japanese communists to resort to illegitimate means to survive. The third pressure was exerted by foreign communists. Beijing, however, remained cautious in applying its revolutionary formula to neighboring comrades, fearing that it could generate local leftist adventurism. Finally, as time pressed forward, the three former pressures became increasingly huge. Therefore, the mainstream faction of the JCP lacked sufficient time to restore the integration of the party and receive advice from Beijing until it unilaterally engaged in illegal operations.

(2019年5月30日受理)